

平成 21 年度看護職員確保対策予算について

医政局（補助金等） ※国立高度専門医療センター関係除く	(平成20年度予算額) 8,443百万円	(平成21年度予算額) 9,382百万円 (対前年度比 111.1%)
--------------------------------	-------------------------	----------------------------------------

1. 看護職員確保対策の総合的推進 5百万円

新 看護職員需給見通しに関する検討会（第7次） 5百万円
看護職員の中長期的な需給見通しについて検討を行う。

2. 資質の向上 862百万円

(1) 看護職員資質向上推進事業 521百万円

各々の段階に応じた研修を実施し、体系的な資質の向上を推進する。

① 新人看護師に対する医療安全推進モデル研修事業 156百万円

医療安全の確保に向け、十分な教育体制と研修プログラムに基づき新人看護師に対する研修をモデル的に実施する。

② 新人助産師に対する医療安全推進モデル研修事業 101百万円

医療安全の確保に向け、十分な教育体制と研修プログラムに基づき新人助産師に対する研修をモデル的に実施するとともに、研修指導者に対する実務研修事業を実施することにより資質の向上を図る。

③ 専門分野（がん・糖尿病）における質の高い看護師の育成の充実 177百万円

がん及び糖尿病の患者に対する看護ケアを充実するため、臨床実務研修の実施により、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成を図る。

④ 看護職員専門分野研修事業（団体実施分） 62百万円

高度な看護実践を学ぶことのできる実習施設において、特定の看護分野における専門的な技能を習得させ、専門性の高い看護師の育成を図る。

(2) 訪問看護モデル事業 149百万円

訪問看護を推進するための検討を行う。

① 医療型多機能サービスの展開に向けた訪問看護充実の検討 97百万円

在宅療養者の多様なニーズに対応できる医療型多機能サービスの展開に向けた訪問看護の充実強化のあり方（多機能サービス）について検討を行い、訪問看護の推進を図る。

② 在宅療養者に対する訪問看護・訪問介護の一体型サービス提供モデル事業 53百万円

医療依存度の高い在宅療養者に対して、多様なニーズに対応するため訪問看護と訪問介護の一体型サービス提供体制をモデル的に実施し、提供のあり方について検討を行う。

3. 離職の防止・再就業の支援 427百万円

(1) 助産師確保総合対策事業の充実 123百万円

産科診療所への就業のための啓発普及を行うとともに、潜在助産師等を対象に臨床実務研修を行い、助産師の産科診療所での就業を促進する。

(2) 看護職員確保モデル事業 78百万円

（看護職員の確保が困難な地域・医療機関の看護職員確保のためのモデル事業）

約55万人といわれる潜在看護職員について、臨床実務研修等の実施を通じて再就業を促進し、看護職員の確保を図る。

(3) 中央ナースセンター事業 143百万円

求人・求職情報の提供や無料職業紹介などの潜在看護職員の再就業の促進を図るナースバンク事業、訪問看護支援事業等の推進を図る。

・看護職員の多様な勤務形態による就業促進事業

看護職員確保のため、多様な勤務形態により看護職員を活用している医療機関の事例の収集・紹介、医療機関の人事・労務担当者に対する普及研修を実施するとともに、導入した場合の評価・検証を行う。

4. 養成力の確保

4, 949百万円

- | | |
|------------------------------------------------------------|-----------|
| (1) 看護師等養成所運営費
民間立養成所の運営に対する補助。 | 4, 909百万円 |
| (2) 「看護師養成所2年課程(通信制)」導入促進
看護師養成所2年課程(通信制)の新たな設置に対する支援等。 | 25百万円 |
| (3) 助産師養成所開校促進事業
助産師養成所の新たな開校に対する支援。 | 13百万円 |
| (4) 学生実習国民向けPR経費
看護学生の実習についての理解及び協力を求めるための広報を行う。 | 2百万円 |

5. 医療提供体制推進事業費補助金(統合補助金)

35,785百万円の内数

- | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| ・看護教員等資質向上推進事業
看護教員養成等講習会、実習指導者講習会等を行い教育指導者等の育成を図る事業の実施。 | 193百万円 |
| ・看護職員専門分野研修事業(都道府県実施分)
高度な看護実践を学ぶことのできる実習施設において、特定の看護分野における専門的な技能を習得させ、専門性の高い看護師の育成を図る。 | 47百万円 |
| ・⑨協働推進研修事業
医師及び看護師等の連携と協働を推進するため、看護師等に対し能力の研鑽のための研修を行う。 | 350百万円 |
| ・訪問看護推進事業
訪問看護の充実に向けた在宅ターミナルケアの推進、相互交流研修などに対する支援を行い、訪問看護の推進を図る。 | 133百万円 |
| ・⑩訪問看護管理者研修事業
訪問看護事業所の看護の質の向上及び人材育成等を図るため、管理者の管理能力向上のための研修を行う。 | 30百万円 |
| ・⑪高度在宅看護技術実務研修事業
医療機関に勤務する看護師や潜在看護師に対し、高度な看護技術が提供できる熟練訪問看護師とともに在宅療養者を訪問し、在宅特有の高度医療の技術の習得・連携について研修を行う。 | 93百万円 |
| ・看護職員確保対策特別事業
看護職員確保の総合的な促進や、看護職員の就労確保に向けた総合的支援等の特別事業の実施。 | 73百万円 |
| ・助産師活用地域ネットワークづくり推進事業
都道府県に助産師確保・養成策や医療機関等の連携方法等について協議する「助産師確保連絡協議会」を設置し、確保体制を構築する。 | 45百万円 |
| ・院内助産所・助産師外来開設のための医療機関管理者及び助産師研修事業
産科を有する病院等に「院内助産所・助産師外来」の開設を促進するため、医療機関管理者及び助産師への研修を行う。 | 181百万円 |
| ・病院内保育所運営事業
子供を持つ看護職員、女性医師等の医療従事者が安心して勤務を継続、あるいは再就業の環境整備のための病院内保育施設(民間立)の運営に対する補助の実施。 | 1,994百万円 |
| ・看護師等養成所初度設備費等(公的立及び民間立分)
院内助産所・助産師外来設備整備事業(公的立及び民間立分) | |

6. 医療提供体制施設整備交付金(交付金)

9,860百万円の内数

- | |
|-------------------------------|
| ・看護師等養成所施設整備費等(民間立分) |
| ・院内助産所・助産師外来施設整備事業(公的立及び民間立分) |
| ・病院内保育所施設整備事業(公的立及び民間立分) |